

令和6年度「月見野森林公園」に係るモニタリング評価結果（第2回）

月見野森林公園については、森林組合あおもりが指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年1月8日

施設名	月見野森林公園
設置目的	自然観察、林業体験学習、レクリエーション等の余暇活動の場を提供することにより、市民の自然保護意識及び緑化意識の高揚を図り、併せて林業者の定住化の促進及び市民の健康の増進に資するため、森林公園を設置する。
所在地	青森市大字駒込字深沢1-106
指定管理者	【名 称】森林組合あおもり 【代表者】代表理事組合長 工藤英精 【住 所】青森市大字高田字日野26-2
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	施設の安全対策は適切か。	施設内見回り、点検を行っているほか、樹木の枝折れ等の注意呼びかけの看板の設置など、利用者の危険防止が図られている。	○	
	業務員の研修は行われているか。	開園前に接遇及び災害等発生時の緊急対応に関する研修ほか、刈払機の取扱作業安全講習会など計画的に研修を行っている。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	給水施設については、専門業者に保守点検業務を委託しているほか、業務員による日常的な点検を実施している。	○	
	防犯、防災、緊急時に的確な対応を行えるようにしているか。	事務所に緊急連絡網を掲示し、緊急時、迅速で的確な対応がとられるよう体制を整えている。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	業務において知り得た個人情報については、漏洩防止のため施錠付き机に保管するとともに、業務員に対して取扱指導を行っている。	○	
運営について	環境保全に対する取り組みが行われているか。	管理事務所内の部分消灯（昼間）による省エネや施設内禁煙のほか、不法投棄の注意看板の設置などの取組を行っている。	○	
	市民の平等利用が確保されているか。	公の施設であることを常に心掛け、市民の平等利用が確保されている。	○	
	利用者からの要望が管理事務所に反映されているか。	利用者の要望を把握するためアンケートを実施し、要望があった場合は管理運営に反映できる体制をとっている。	○	
	サービス向上の対策を行っているか。	利用者にとって、より利用しやすい施設になるよう要望を把握し、サービス向上に努めている。	○	
	来園者を増加させるためのPRが実施されているか。	広報あおもりを活用しているほか、指定管理者独自のホームページに施設情報を掲載し、利用促進のため、PRを行っている。	○	

【総合評価】

仕様書に基づき適切な管理運営がなされている。
利用者に対し、施設を安全に安心して利用できる環境を整え、省エネや施設内禁煙などにも取り組んでいる。
ま、利用者からの要望があった際は、市側と連携して、迅速に調査、確認、対応を行っており、適切な施設運営を行っていただいている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部農地林務課
【電 話】 0172-62-1146（直通）
【メール】 nochi-rimmu@city.aomori.aomori.jp